

農 第 5 4 9 号
令 和 年 月 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)
地域名 (地域内農業集落名)	稻津
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」である認定農業者が主となって担う。

【主要作物】水稻、その他野菜の栽培を行っている。

【その他】農業者の高齢化が進み、70歳以上の耕作者の農地が集落の4割程度を占めている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者を中心に後継者のいない農業者の農地を集積していく。

【将来の主要作物】 水稻の栽培を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	50.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	37.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	13.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

集落内で話し合い、地代などの地域内の耕作条件を統一し、エリアごとに受け手に農地を配分することが望ましい。担い手不足のため、集落全域での集約化は難しい状況だが、後継者がいない農地が出てきた際には、現在の集落の担い手への貸付けを基本とし、作業効率に配慮しながらまとまった農地を貸付けするようにする。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、集落で圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

集落外から担い手を確保し、農地の管理を委託していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

田植え、収穫、農薬散布を委託していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/>	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	<input type="radio"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①被害が少ないため対策は必要ない。⑦多面的機能支払交付金を活用し、農地として維持していくために行う地域活動や地域資源の質的向上を図る活動を行う。⑩直売所を利用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農している。今後も継続していく。

4 変更申請経歴

・農地転用による計画区域の農用地等面積の減少 44筆 2名(令和7年11月)

農 第 5 5 0 号
令 和 年 月 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)	
地域名 (地域内農業集落名)	荒木新保	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年11月 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【農業者】「農業を担う者」に位置付けられている認定農業者などが主となって担う。

【主要作物】水稻、麦、飼料用米、野菜の栽培を行っている。

【その他】農業者の高齢化が進んできているが、後継者に継がせるだけの魅力がない。地球温暖化による天候異常の影響も大きい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】「農業を担う者」に位置付けられている認定農業者などが主となって担っていく。

【将来の主要作物】水稻、麦、、飼料用米、野菜の栽培を行っていく。

【その他】有機農業を取り入れる。自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	62.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	58.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	4.6 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。農業上の利用が困難な農地においては、粗放的な利用や保全管理を行っていく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

複数の農家が農地を管理しており、各農家の耕作する農地が分散しており集約化を行っていく必要がある。集落や地域で話し合い、基盤整備や地代の統一をする事により集落内の耕作条件を整えることで、できる限り各農家が担う農地の集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集落全体で農地中間管理機構を利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

現時点で基盤整備事業の活用は考えていないが、農業の生産効率の向上や農地集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化及び老朽化農業水利施設等の基盤整備も検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

現在農地を請け負っている集落内外の認定農業者に農地の管理を委託していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

活用しない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/>	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/>	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	<input type="radio"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①被害が少ないため対策は必要ない。②完熟堆肥など有機物の施用によって、環境保全の営農活動を推進していく。③自動走行農機具等のスマート農業の導入を検討する。⑦家庭菜園を行っていく。また、多面的機能支払交付金を活用し、農道の草刈、排水の泥上げ、防草シートの設置等を行う。シバザクラ等の地被植物を植栽し、畦畔の草刈り作業の労働力を軽減していく。⑩単に農業経営の収支だけでなく、国が国土保全を真剣に考える必要があり、直売所を利用した地産地消に取り組み、高齢者が生きがいを持って営農している。今後も継続していく。

4 変更申請経歴

- ・農地の追加による計画区域の農用地面積の増加 1筆(令和7年7月)
- ・農地転用による計画区域の農用地等面積の減少 89筆 3名(令和7年11月)

農 第 5 9 0 号
令 和 年 月 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福井市長 西行 茂

市町村名 (市町村コード)	福井市 (18201)	
地域名 (地域内農業集落名)	上細江	
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年11月 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【農地】集落外の担い手の借受地は点在しており効率が悪い。

生産基盤について、特に集落の西側の排水路は、アーム柵渠で老朽化が進み吸い出し等が多く発生しているほか、下細江町との境にある幹線排水路は老朽化に加え断面不足で、大雨のたびに周辺農地で湛水被害が発生している。

【農業者】集落内には、中心的に農業を担っていく経営体が存在せず、入作している認定農業者等(集落外の担い手)への貸付が拡大している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業者や認定農業法人が担っていく。

【将来の主要作物】水稻を主要作物とし、加工用米や飼料米等による生産調整に取り組む。

【その他】集落の農地を守るべく、個人農家の意思を尊重しつつ、担い手が効率的に耕作できるよう、畦の撤去による大区画化や集約化を進めるとともに、用排水路等について共同作業等による適切な管理、ならびに必要な改修を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	56.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	54.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	2.4 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地、その他の区域については農業を担う者の位置づけのある農地を区域内とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

当面は、集落の農地の7割を7名の集落外の担い手が、残りを個人農家が耕作または保全管理を行っていくが、担い手が耕作しやすいよう、エリアごとに受け手に再配分するなど、できる範囲で集約化に取り組んでいく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

担い手への集約化を進めるため、集落全体で農地中間管理機構(農地バンク)を利用することを検討していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

老朽化や湛水被害が発生している排水路の改修、畦の撤去による大区画化など、圃場条件の向上に向けた対策を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

担い手が耕作面積の拡大、または新たな担い手が入作しやすいように、集約化や圃場条件の整備に取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

個人農家において、効率化が期待できる作業(農薬散布等)を委託していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

-	①鳥獣被害防止対策	-	②有機・減農薬・減肥料	-	③スマート農業	-	④輸出	-	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/>	⑦保全・管理等	-	⑧農業用施設	-	⑨耕畜連携	-	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦ 多面的機能支払交付金を活用し、水路の泥上げや補修による適正管理、防草シート敷設による草刈り作業の労力軽減のほか、植栽とその管理、ゴミ拾い等による農村環境保全に取り組んでいく。

4 変更申請経歴

- ・農業を担う者の追加 1名 1筆(令和7年9月)
- ・農業を担う者の追加 1名 1筆(令和7年11月)